

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月7日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社ダイセキ

【英訳名】 Daiseki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 哲也

【本店の所在の場所】 名古屋市港区船見町1番地86

【電話番号】 052(611)6322

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区船見町1番地86

【電話番号】 052(611)6322

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(百万円)	29,041	28,369	56,867
経常利益	(百万円)	6,904	6,484	13,118
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,318	4,331	8,376
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,863	4,481	9,295
純資産額	(百万円)	84,351	82,278	83,443
総資産額	(百万円)	99,143	99,100	99,264
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	84.06	86.53	164.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.8	75.2	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,012	3,754	11,699
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,895	3,907	3,827
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,952	4,878	7,620
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	33,827	28,882	33,914

回次		第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	45.05	42.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2021年9月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ・ロシア情勢による当社グループ事業への影響については、今後の推移を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が一時的に和らぎをみせたものの、感染力の強い新たな変異株の発生により感染症の収束が見通せず、また、ウクライナ・ロシア情勢の長期化による急激な円安による物価上昇が経済活動への影響を強めており、依然として先行きが不透明な状況にありました。

こうした経済情勢下、グループの主力事業である株式会社ダイセキの工場廃液を中心とした産業廃棄物の処理業は、原材料やエネルギー価格の上昇等や、半導体部品不足による顧客の生産調整の実施による影響を受けたものの、原油価格の上昇に伴い、リサイクル燃料の販売価格も徐々に上昇し、採算は改善され、利益率も向上しました。

また、世界的にカーボンニュートラルへの動きが本格化する中、株式会社ダイセキのリサイクル中心の処理方法やリサイクル燃料に対する社会的評価は一段と高まってまいりました。これらにより、株式会社ダイセキでは増収増益を確保し、売上・利益共に過去最高を更新いたしました。

株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染処理関連事業は、公共建設投資については底堅く推移しており、また、民間設備投資については徐々に持ち直しの傾向にありますが、受注環境の悪化や建設資材価格の高騰等が顕在化しております。このような背景のもと、引続き、高付加価値案件の受注やコンサルティング営業に注力いたしました。土壌汚染調査・処理事業は当初計画に見込んでいた大規模インフラ整備案件については、土壌搬入量の減少及び工事の遅延によって売上及び利益が減少となったほか、一般案件についても受注案件の減少や利益率の悪化により、前年比大幅な減収減益となりました。

株式会社ダイセキMCRが手掛ける鉛リサイクル事業は、円安による鉛販売価格の高止まりにより、採算は大きく改善し、増収増益を確保いたしました。

システム機工株式会社が手掛ける大型タンク等の洗浄事業は、工事の完了が当初計画より遅れたため、売上計上は、計画を下回りました。

また、当社グループは、今後の事業拡大のために、引続き人材確保ならびに教育を強化し、設備増強も図ることにより、次期以降の事業拡大の準備を行ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高28,369百万円（前年同四半期比2.3%減）、営業利益6,245百万円（同8.5%減）、経常利益6,484百万円（同6.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,331百万円（同0.3%増）となりました。

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は99,100百万円と前連結会計年度末に比べ164百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が2,519百万円、投資有価証券が1,653百万円増加したものの、現金及び預金が4,978百万円減少したことによります。負債は16,821百万円と前連結会計年度末に比べ999百万円増加いたしました。これは主に長期借入金1,168百万円、未払法人税等が577百万円減少したものの、短期借入金2,270百万円増加したことによります。純資産は82,278百万円と前連結会計年度末に比べ1,164百万円減少いたしました。これは主に利益獲得等により利益剰余金が2,713百万円増加したものの、自己株式の取得による自己株式の増加により3,997百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,032百万円減少し28,882百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額2,399百万円、売上債権の増加額948百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益6,485百万円等により、総額では3,754百万円(前年同四半期比25.1%減)の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入300百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出2,614百万円、投資有価証券の取得による支出1,765百万円等により、総額では3,907百万円(同34.9%増)の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増額1,270百万円等があったものの、自己株式の取得による支出4,045百万円、配当金の支払額1,617百万円、長期借入金の返済による支出396百万円等により、総額では4,878百万円(同149.8%増)の支出となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、63百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,000,000	51,000,000	東京証券取引所 プライム市 場 名古屋証券取 引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	51,000,000	51,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	-	51,000,000	-	6,382	-	7,051

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,498	15.12
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,222	10.53
J P MORGAN CHASE BANK (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,915	9.91
有限会社こども未来研究所	愛知県岩倉市下本町真光寺53-6	2,580	5.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,428	4.89
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,587	3.20
有限会社博泰	名古屋市緑区鶴が沢1丁目911番地	1,228	2.47
株式会社アセットマネジメント	名古屋市緑区主税町4丁目85	1,117	2.25
有限会社喜峰	名古屋市緑区ほら貝3丁目103	1,074	2.16
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,008	2.03
計	-	28,662	57.81

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,498千株

株式会社日本カストディ銀行 5,222千株

2. 2022年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,130	4.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,533	3.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,421,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,434,900	494,349	-
単元未満株式	普通株式 144,000	-	-
発行済株式総数	51,000,000	-	-
総株主の議決権	-	494,349	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	1,421,100	-	1,421,100	2.78
計	-	1,421,100	-	1,421,100	2.78

(注) 2022年4月18日開催及び2022年7月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第2四半期累計期間において自己株式1,000,000株を取得いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末における自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した株式数を含めて1,421,177株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,149	29,171
受取手形及び売掛金	8,488	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,371
電子記録債権	1,072	1,137
有価証券	300	-
棚卸資産	1,906	2,018
その他	545	718
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	46,457	42,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,482	10,254
機械装置及び運搬具（純額）	4,016	4,213
土地	24,292	24,795
建設仮勘定	1,608	3,644
その他（純額）	469	480
有形固定資産合計	40,868	43,388
無形固定資産		
のれん	267	229
その他	295	321
無形固定資産合計	562	550
投資その他の資産		
投資有価証券	7,765	9,418
長期預金	1,500	1,500
繰延税金資産	1,299	1,201
その他	813	630
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	11,375	12,749
固定資産合計	52,807	56,688
資産合計	99,264	99,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,004	3,063
電子記録債務	792	836
短期借入金	830	3,100
1年内返済予定の長期借入金	706	477
未払法人税等	2,544	1,967
賞与引当金	450	576
その他	3,973	4,831
流動負債合計	12,302	14,853
固定負債		
長期借入金	1,618	450
役員退職慰労引当金	8	10
退職給付に係る負債	1,171	1,210
その他	720	296
固定負債合計	3,518	1,967
負債合計	15,821	16,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	7,070	7,073
利益剰余金	64,192	66,906
自己株式	1,857	5,855
株主資本合計	75,787	74,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	119
退職給付に係る調整累計額	7	3
その他の包括利益累計額合計	165	115
非支配株主持分	7,490	7,657
純資産合計	83,443	82,278
負債純資産合計	99,264	99,100

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	29,041	28,369
売上原価	19,055	18,703
売上総利益	9,986	9,666
販売費及び一般管理費	3,157	3,420
営業利益	6,829	6,245
営業外収益		
受取利息	29	31
受取配当金	11	23
受取保険金	2	127
受取補償金	18	-
その他	17	61
営業外収益合計	78	243
営業外費用		
支払利息	2	2
保険解約損	0	-
自己株式取得費用	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	3	5
経常利益	6,904	6,484
特別利益		
固定資産売却益	13	10
特別利益合計	13	10
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	29	9
特別損失合計	29	9
税金等調整前四半期純利益	6,888	6,485
法人税、住民税及び事業税	2,173	1,834
法人税等調整額	65	119
法人税等合計	2,107	1,953
四半期純利益	4,781	4,531
非支配株主に帰属する四半期純利益	463	199
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,318	4,331

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	4,781	4,531
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	80	53
退職給付に係る調整額	1	4
その他の包括利益合計	81	49
四半期包括利益	4,863	4,481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,365	4,281
非支配株主に係る四半期包括利益	497	200

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,888	6,485
減価償却費	1,149	1,140
のれん償却額	38	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
賞与引当金の増減額(は減少)	80	125
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51	45
受取利息及び受取配当金	41	55
支払利息	2	2
補助金収入	2	0
固定資産売却損益(は益)	13	10
固定資産除却損	29	9
売上債権の増減額(は増加)	1,653	948
棚卸資産の増減額(は増加)	176	112
仕入債務の増減額(は減少)	59	103
未払消費税等の増減額(は減少)	146	480
その他	75	253
小計	6,689	6,091
利息及び配当金の受取額	52	65
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	1,727	2,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,012	3,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,538	76
定期預金の払戻による収入	39	22
投資有価証券の取得による支出	0	1,765
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	200	300
保険積立金の積立による支出	7	4
保険積立金の解約による収入	56	227
有形固定資産の取得による支出	1,668	2,614
有形固定資産の売却による収入	23	20
無形固定資産の取得による支出	9	38
補助金の受取額	2	0
その他	5	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,895	3,907

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	250	1,270
長期借入金の返済による支出	405	396
配当金の支払額	1,198	1,617
非支配株主への配当金の支払額	36	56
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1	4,045
その他	61	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,952	4,878
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	164	5,032
現金及び現金同等物の期首残高	33,663	33,914
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,827	28,882

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

代理人取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
商品及び製品	420百万円	373百万円
仕掛品	1,096	1,193
開発事業等支出金	7	7
原材料及び貯蔵品	382	444

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
給料手当及び賞与	1,033百万円	1,037百万円
賞与引当金繰入額	177	213
退職給付費用	77	77
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
貸倒引当金繰入額	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
現金及び預金勘定	34,015百万円	29,171百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	188	289
現金及び現金同等物	33,827	28,882

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,198	28.0	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月1日 取締役会	普通株式	1,198	28.0	2021年8月31日	2021年10月26日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,618	32.0	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月3日 取締役会	普通株式	1,487	30.0	2022年8月31日	2022年10月26日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月18日開催及び2022年7月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、普通株式1,000,000株を取得しました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が4,041百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、環境関連事業から構成される単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:百万円)

	産業廃棄物処理関連事業	土壌汚染処理関連事業	鉛リサイクル関連事業	タンク洗浄関連事業	その他(注)	合計
一時点で移転される財又はサービス	17,682	5,966	1,841	1,680	1,114	28,285
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	84	-	-	-	84
顧客との契約から生じる収益	17,682	6,050	1,841	1,680	1,114	28,369
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,682	6,050	1,841	1,680	1,114	28,369

(注) その他については、廃石膏ボードリサイクル関連事業の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益	84円06銭	86円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,318	4,331
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,318	4,331
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,369	50,060

(注) 1. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,487百万円

(ロ) 1株当たりの金額 30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年10月26日

(注) 2022年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月7日

株式会社ダイセキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。